

# 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

令和3年3月

一般廃棄物最終処分場名： 倉敷市西部最終処分場

## 維持管理の状況

### 1 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

埋立は終了している。

### 2 残余容量調査（最新の測定値）

埋立は終了している。

### 3 定期的に点検するもの

規定項目	擁壁等	遮水工	調整池 (調整槽)	浸出液処理設備 の機能の状態	導水管又は 配管
点検日	毎週火、木に点検	地下水質のモニタリングで、遮水工の点検としています。	毎週火、木に点検	毎週火、木に点検	毎週火、木に点検
異常の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
必要な措置 を講じた年 月日とその 内容					

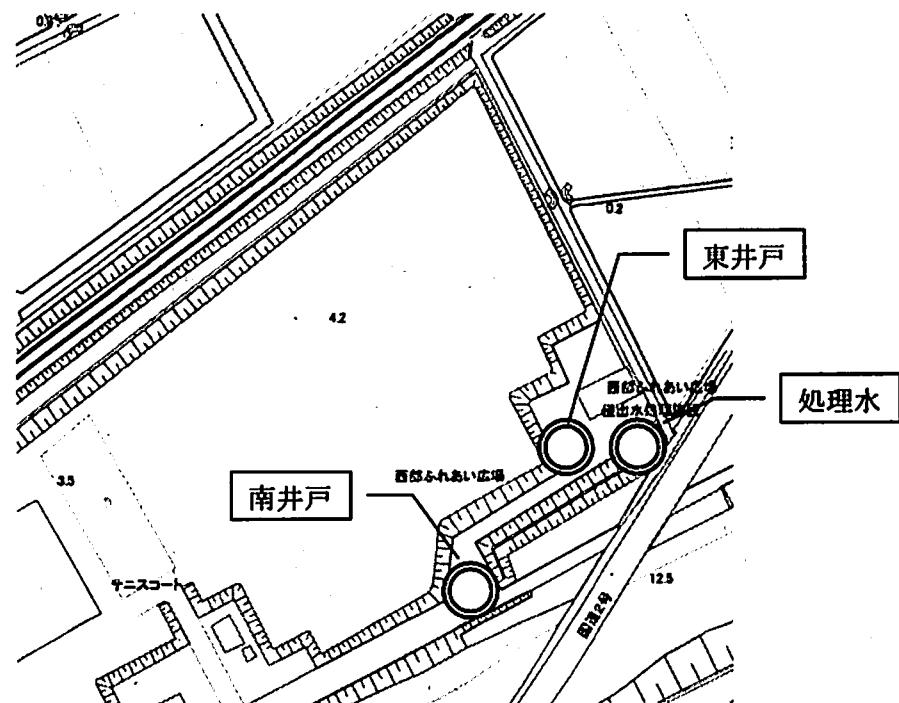
#### 4 処理水及び地下水の水質並びに水質悪化を受けての措置

規定項目	処理水	東井戸	南井戸
採取場所	下記 地点図による	下記 地点図による	下記 地点図による
採取日	別紙を 参照してください。	別紙を 参照してください。	別紙を 参照してください。
結果の得られた日			
水質検査結果			
異常の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	有・ <input checked="" type="checkbox"/>
必要な措置を講じた年月日とその内容			

#### 5 ダイオキシン類の測定及び水質悪化を受けての措置（最新の測定値）

規定項目	処理水	東井戸	南井戸
採取場所	下記 地点図による	下記 地点図による	下記 地点図による
採取日	令和2年6月18日	令和2年6月18日	令和2年6月18日
結果の得られた日	令和2年7月20日	令和2年7月20日	令和2年7月20日
水質検査結果	0.00016	0.063	0.071
基準値	10	1	1
(結果単位)	pg-TEQ/L	pg-TEQ/L	pg-TEQ/L
異常の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	有・ <input checked="" type="checkbox"/>
必要な措置を講じた年月日とその内容			

#### 6 地点図



# 測定分析結果報告書

(1) 処分場名 倉敷市 西部最終処分場  
 (2) 採取の年月日 令和3年3月2日  
 (3) 結果の得られた年月日 処理水：令和3年3月9日 地下水：令和3年3月8日  
 (4) 水質検査の結果

(一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和五十二年三月二十四日總理府・厚生省令第一号)で規定を義務付けられているものに限る。)

採取場所・基準 項目	処理水		地下水		
	処理水	基準	場内東井戸	場内南井戸	基準
塩化物イオン	mg/L	-	75	5.8	-
電気伝導率	mS/m	-	60	26	-
水素イオン濃度	-	7.9(21°C)	5.8~8.6	-	-
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.5	60以下	-	-
化学的酸素要求量	mg/L	0.5 未満	-	-	-
浮遊物質量	mg/L	1.0 未満	60以下	-	-
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	-	鉛油5以下、角鉛物油3.0以下	-	-
フェノール類含有量	mg/L	-	5以下	-	-
銅含有量	mg/L	-	3以下	-	-
亜鉛含有量	mg/L	-	2以下	-	-
溶解性鉄含有量	mg/L	-	10以下	-	-
溶解性マンガン含有量	mg/L	-	10以下	-	-
クロム含有量	mg/L	-	2以下	-	-
大腸菌群数	個/cm3	0	3000以下	-	-
窒素含有量	mg/L	0.20	最大120以下、平均60以下	-	-
燐含有量	mg/L	0.034	最大16以下、平均8以下	-	-
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.03以下	-	-
シアン化合物	mg/L	0.1 未満	1以下	-	-
有機燐化合物	mg/L	-	1以下	-	-
鉛及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.1以下	-	-
6価クロム化合物	mg/L	0.02 未満	0.5以下	-	-
砒素及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.1以下	-	-
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.0005 未満	0.005以下	-	-
アルキル水銀化合物	mg/L	-	検出されないこと	-	-
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005 未満	0.003以下	-	-
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.1以下	-	-
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.1以下	-	-
ジクロロメタン	mg/L	-	0.2以下	-	-
四塩化炭素	mg/L	-	0.02以下	-	-
1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	0.04以下	-	-
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	1以下	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.4以下	-	-
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	3以下	-	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	0.06以下	-	0.006以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	0.02以下	-	0.002以下
チウラム	mg/L	-	0.06以下	-	0.006以下
シマジン	mg/L	-	0.03以下	-	0.003以下
チオベンカルブ	mg/L	-	0.2以下	-	0.02以下
ベンゼン	mg/L	-	0.1以下	-	0.01以下
セレン	mg/L	-	0.1以下	-	0.01以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.5以下	-	0.05以下
クロロエチレン	mg/L	-	-	-	0.002以下
ほう素及びその化合物	mg/L	-	50以下	-	-
ふっ素及びその化合物	mg/L	-	15以下	-	-
カビ、カビ化合物、多頭酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	-	200以下	-	-

表中の値等は、環境計量証明書から転記したものである。